



コーディネーター役の教員の明確化と積極的な働き

■ コーディネーターの3つの関わり

○ 不登校対応のコーディネーター役の教員には、次の**3つの関わり**が求められる。

- ① 管理職、学級担任、養護教諭、児童生徒、保護者等への連絡など、**個人に対する直接的な関わり**
- ② 教員同士、教員と管理職、児童生徒と教員、保護者と教員の関係など、**人々との関係を調整する関わり**
- ③ 不登校対策委員会、事例研究会など、教育相談体制をつくり、また、学校とSCや関係機関とを結び、相談のネットワークを広げ、**連携・協働する関わり**

■ コーディネーターの位置付け

○ コーディネーター役の教員については、学校の実態等に応じて、①生徒指導主事や教育相談担当、②養護教諭、③特別支援教育コーディネーター、④管理職等が、その役割を担うことが多い。

◆ 生徒指導主事のリーダーシップ

中学校においては、生徒指導主事が不登校生徒の状況や担任等による指導の状況等を細かく把握し、担任を孤立させないように学年組織を動かしたり、直接援助したりしている学校が多い。

◆ 特別支援教育コーディネーターによる不登校対応

特別支援教育コーディネーターが不登校対応の中心になっている中学校がある。望ましい人間関係づくりのためのグループエンカウンターの実践や校内研修の企画運営、別室登校の生徒たちへの援助などに当たっている。特に、別室登校の生徒たちへの援助については、基本的な考え方、運営の仕方、最終的な目標等について、全教職員で共通理解を図っている。また、運営については、教科担当教員との連携を密にとり、組織的・計画的な学習支援を行っている。

■ コーディネーターの具体的な役割

○ 不登校対応のコーディネーターには、前述のように様々な人々を結び、学校と家庭をつなぎ、専門家や関係機関との橋渡し役となり、学校組織の中に教育相談体制をつくるという幅広い活動が期待される。更にコーディネーターが果たすべき具体的な役割については、次のようなものがあげられる。

- ① 情報交換・協議の場としての委員会（生徒指導委員会、不登校対策委員会等）の企画・運営
- ② 事例研究会、校内研修の企画・運営（より具体的・専門的対策が必要な場合）
- ③ SC等との連携
- ④ 異校種間及び関係機関等との連携
- ⑤ 家庭・地域との連携 など

○ コーディネーターの人選やその機能については、学校の状況（学校規模や教員体制等）によって柔軟な対応が求められる。また、仕事内容を考えると、1人では負担が重なる面があるので、校内担当と校外担当を分担したり、複数の教員による協働作業にしたりするなど、工夫も必要である。